

平成26年第1回定例教育委員会

平成26年1月29日(水) 午後2時00分

江別市教育庁舎 大会議室

| | | | | | |
|-----|-----|---------|-----------|-----------|--------|
| 出席者 | 委員長 | 長谷川 清 明 | 説明員 | 教育部長 | 佐藤 哲 司 |
| | 委員 | 相馬 範 子 | | 教育部次長 | 斉藤 俊 彦 |
| | 委員 | 上野 聡 志 | 学校教育支援室長 | | |
| | 委員 | 郷 早 見 | | 苅谷 正 樹 | |
| | 教育長 | 月田 健 二 | 総務課長 | 萬 直 樹 | |
| | | | 総務課参事 | 三富 一 義 | |
| | | | 学校教育課長 | 伊藤 忠 信 | |
| | | | 学校教育支援室参事 | | |
| | | | | 浦田 和 秀 | |
| | | | | 金子 武 史 | |
| | | | 給食センター長 | 福井 洋 春 | |
| | | | 対雁調理場長 | 鈴木 正 春 | |
| | | | 生涯学習課長 | 岩 渕 淑 仁 | |
| | | | 生涯学習課主幹 | 渡 辺 美 登 里 | |
| | | | 情報図書館長 | 大 村 勇 二 | |
| | | | 郷土資料館長 | 小 林 則 幸 | |
| | | | 総務課総務係長 | 近 藤 澄 人 | |
| | | | 記録員 | | |
| | | | 傍聴者 | なし | |

1 報告事項

(1) 平成26年成人のつどいの出席状況について

(2) 中学生国際交流事業受入れについて

2 審議事項

平成26年議案第1号

職員の休職発令について

平成26年議案第2号

江別市学校教育基本計画の策定について

平成26年議案第3号

第2期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について

平成26年議案第4号

第8期江別市社会教育総合計画の策定について

平成26年議案第5号

第5期江別市スポーツ推進計画の策定について

平成26年議案第6号

江別市青少年健全育成協議会条例の制定について

平成26年議案第7号

江別市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について

平成26年議案第8号

江別市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全部を改正する条例の制定について

平成26年議案第9号

江別市一般会計補正予算について

3 その他

○各課所管事項について

(1) 小中学生国内交流事業受入れについて

○次回教育委員会予定案件について

○平成26年第2回定例教育委員会の日程について

会 議 録

| | |
|----------|--|
| 長谷川委員長 | <p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成26年第1回定例教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。</p> <p>議案第1号職員の休職発令については人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第1号は秘密会により進行いたします。本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。</p> <p style="text-align: center;"><秘密会につき会議録省略></p> |
| 長谷川委員長 | <p>委員会を再開します。議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)平成26年成人のつどいの出席状況についての報告を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> |
| 岩渕生涯学習課長 | <p>平成26年成人のつどい出席状況について、ご報告いたします。</p> <p>去る1月12日の日曜日、午後2時から、市民会館で成人のつどいを実施いたしました。江別まっことええ&北海道情報大学によるオープニング演舞の後、月田教育長の開式の言葉について、三好市長から式辞を頂戴いたしました。</p> <p>清水江別市議会議長、布川北海道議会議員、勝部北海道議会議員の来賓紹介に続いて、実行委員代表から二十歳の決意と抱負を表明、そして板原土佐市長からのメッセージの披露がありました。また、北海道日本ハムファイターズの企画であります北海道179市町村応援大使で、2014江別市応援大使に決まった大引啓次選手からのお祝いメッセージを流しました。</p> <p>交歓会では、ビンゴゲームが行われ、景品を射止めた新成人がステージに上り、抱負を語るなど、賑やかで楽しい時間を過ごしていました。終了後、1時間ほどの歓談タイムを設け、それぞれが再会を祝して談笑したり、記念撮影をするなど思い思いにひと時を過ごしていました。</p> <p>実行委員のスムーズな進行により、16時10分頃にはほとんどの成人が退場し、滞りなく終了できました。</p> <p>なお、参加者数につきましては、男性546人、女性507人、合計1,053人で、昨年より9人多く、出席率は70.0パーセント、前年比3.4ポイントの増となっております。出席者数の詳細は資料のとおりとなっております。以上です。</p> |
| 長谷川委員長 | <p>ただいま報告のありました平成26年成人のつどいの出席状況について、質問等ございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> |
| 岩渕生涯学習課長 | <p>次に、報告事項(2)中学生国際交流事業受入れについての報告を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> <p>中学生国際交流事業受入れについてご説明いたします。</p> <p>2月6日木曜日から15日土曜日までの10日間にわたり、グresham市ゴードンラッセル中学校から男子1名、女子7名の中学生と引率の先生1名、合計9名の訪問団が江別に来る予定となっております。</p> <p>今回の訪問団受入れ校につきましては、第一中学校と野幌中学校の両校をお願いしております。</p> <p>両校におけます体験入学につきましては、10日の朝から14日の朝まで、延べ4日間実施いたします。</p> <p>今回の訪問団の大まかな行動スケジュールにつきましては、お手元の資料のとおりでございますのでご覧いただきたいと存じます。</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>岩渕生涯学習課長 長谷川委員長</p> | <p>なお、受入れ期間中の通訳を国際交流員のロバート・ヒギンズ氏、ALTのマシュー・ジョンソン氏、直塚・コニー氏にご協力をいただくことになっております。以上です。 ただいま報告のありました中学生国際交流事業受入れについて、質問等がございましたらお受けします。</p> |
| <p>荻谷学校教育支援室長</p> | <p>(なし) それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。 平成26年議案第2号江別市学校教育基本計画の策定についての説明を求めます。荻谷学校教育支援室長お願いします。</p> |
| <p>長谷川委員長 郷委員</p> | <p>議案第2号江別市学校教育基本計画の策定についてご説明申し上げます。 江別市学校教育基本計画については、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本計画の学校教育分野の計画として策定するものであります。 計画(案)は、江別市学校教育基本計画策定懇話会、庁内会議、そしてパブリックコメントにより協議を重ね、まとめております。 計画(案)の概要についてご説明いたします。資料の23ページをご覧ください。 基本理念を「心豊かに学び ともに未来のふるさとを拓く 子どもの育成」と定め、豊かな人間性に満ちあふれた子どもの育成を目指し、夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども像の実現に努めることとしています。このため、確かな学力を育成する教育の推進、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進、良好な教育環境の整備、家庭や地域に開かれた学校づくりの推進を基本目標として、この目標を推進する9つの基本方向、23の基本施策を定めています。計画の進行管理は、基本目標ごとに成果指標を定め、PDCAサイクルの考え方に基づいて点検・評価を行います。計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間として、第6次江別市総合計画の個別計画として位置付け、他の計画と連携を図りながら施策を推進いたします。 資料51ページをご覧ください。平成24年第8回定例教育委員会において、パブリックコメントの実施についてご報告申し上げたところではありますが、その結果、1団体から8件のご意見の提出がございました。 いただきましたご意見のうち、次ページ、4番の特別支援教育の推進の基本的考え方に、インクルーシブ教育に向けた考え方を位置付けるべきについては、計画の策定作業中、国から制度改正などに伴う通知があったことから、資料31ページの基本方向3、特別支援教育の推進の基本的な考え方の欄、下から3行目に、また、障がいのある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障がいのある児童生徒が障がいのない児童生徒と共に教育を受けられるよう配慮することが大切だと加えています。ほかのご意見については、今後の施策の取組の参考等にさせていただくこととしています。以上ご説明申し上げましたので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p> |
| <p>荻谷学校教育支援室長</p> | <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 市民意見募集結果で、一団体とありますが、どういった団体さんかを教えていただくことは難しいですか。例えば、市民団体とか、細かくなくてもいいのですが。 パブリックコメントでいただいたご意見につきましては、市役所のルールがございましたので、その中でホームページ等で今回提出いただきました資料で掲載し、周知させていただいております。</p> |
| <p>郷委員 長谷川委員長 上野委員</p> | <p>ありがとうございます。 ほかはいかがでしょうか。 29ページで、国際理解教育の推進ということで、小学校英語指導連絡協議会とありますが、今まであったものですか。それとも、今後立ち上げるものですか。</p> |
| <p>荻谷学校教育支援室長</p> | <p>次のページの18ページの下段、用語の解説ということで記載していますが、市内の小学校等で外国語活動をするに当たりまして、小学校の教員が意見交流を行う組織として従来からございます。</p> |
| <p>長谷川委員長</p> | <p>ほかはいかがでしょうか。私から一点よろしいですか。資料の31ページで、特別支援学級の対象者数が平成18年から25年にかけて、96人から157人に増えているとあ</p> |

| | |
|----------------|--|
| 長谷川委員長 | ります。しかし、この間、児童生徒数は2,000人減少している中で、逆に対象者は増えている状況です。増えた傾向として、例えば、普通学校ではなく、違う所に行っていた児童生徒が増えたものなのか。あるいは、従来よりも、みんなに多少ついていけないという児童生徒が増えたのか。何か傾向は分かりますか。 |
| 苅谷学校教育支援室長 | 平成18年度に、特別支援教育の制度改正がありまして、平成19年4月から施行されています。従来、発達障害や学習障害、多動性障害とか、特別支援教育自体に対する見方、関心度、それに対する課題、そういう認識が大きく変わった境目の年になると思います。ただ、他のいろいろな諸条件もあるかと思いますが、そういったことが多少影響しているのではなかろうかと考えております。 |
| 長谷川委員長 上野委員 | ほかはいかがでしょうか。 46ページですけれども、今後の成果指標ということで、一番下の段なんですけれども、教職員の夏期・冬期セミナーの参加率が横ばいとなっているんですけれども、ちょっと上向きにしたほうがいいのかと思います。 |
| 苅谷学校教育支援室長 | 46ページに、教職員の夏期・冬期セミナーの参加率として、今現在84.2パーセントと記載しております。私ども江別市は、他の団体と比べますと特質で、独自のセミナーということで、長期休業中ということもあり、そのほかにこの時期に、道教委主催の事業、関係機関主催の事業、ほかに学校の部活動等もあり、そういうことを加味し、いろいろな所でご意見をいただく中で、この数字を維持していくということが非常に大切なことだろうと考えております。 |
| 郷委員 長谷川委員長 | 維持をするということが目標ということですね。 ほかはいかがですか。それでは、平成26年議案第2号江別市学校教育基本計画の策定についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 |
| 大村情報図書館長 | 次に、平成26年議案第3号第2期江別市子どもの読書活動推進計画の策定についての説明を求めます。大村情報図書館長お願いします。 平成26年議案第3号第2期江別市子どもの読書活動推進計画の策定についてご説明いたします。 議案資料の1ページをご覧ください。1の策定理由につきましては、第1期計画の計画期間が平成25年度をもって終了となることから、新たに平成26年度からの計画を策定するものであり、このたび最終計画案がまとまったことから、策定についてご審議いただくものであります。 なお、計画案の内容は、議案資料の3ページから35ページにかけて記載しております。既に昨年6月の定例教育委員会で第1期の成果と課題を報告させていただき、9月の定例教育委員会では、学校図書館担当教諭、学校図書館ボランティア、保育士、幼稚園教諭、読み聞かせボランティア、江別の学校図書館を考える会など、読書に関わる各団体等との懇談会の意見を踏まえた中間の計画案をパブリックコメント手続に付す旨の報告をさせていただいております。その後、10月15日から11月15日まで実施したパブリックコメントでは、2名の方からご意見をいただきました。パブリックコメントの内容と市の対応については、議案資料の37ページ以降に参考資料として記載したとおりであります。このうち、意見を受け入れて案を修正するものが1件、意見を参考とするものが1件で、案を修正するのは、ナンバー1番の蔵書率に関するご意見ですが、学校図書館の整備・充実の内容として図書資料の充実という課題をはずすことができないので、蔵書率の向上について課題の一つとして明記してほしいとのご意見でしたので、議案資料の19ページ、課題の3段落目に、また、学校図書館の蔵書率は第1期計画当初から増加していますが、学校図書館図書標準に定める標準冊数を達成するまでには至っていないことから、標準冊数を達成するためのさらなる取り組みが必要とされますと記載しております。 また、用語の訂正ですが、第1期江別市子どもの読書活動推進計画以降、情報図書館から学校図書館へ司書を派遣という表現を使ってきましたが、実態としては、学校図書館業務を担当するための司書の配置を学校の巡回方式で行っておりますことから、「学校派遣司書」を「学校司書」に、「司書の派遣」を「司書の配置(巡回)」と言い換えております。その他は特段考え方の修正には及んでおりません。ご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。 |

| | |
|---|--|
| 長谷川委員長 郷委員 | <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>2人の市民から、8件のご意見があって、Eの案に取り入れなかったということは、本人に対して、「ご意見ありがとうございました。今回は採用しませんでした。」というようなお話をしたんですか。</p> |
| 大村情報図書館長 郷委員 大村情報図書館長 佐藤教育部長 | <p>こちらの公表につきましては、図書館のホームページ、それから江別市のホームページ、そして、図書館と最初に配布しました場所に今回は置いております。</p> <p>個人的にはというものではないんですね。</p> <p>個人的には通知しておりません。</p> |
| 郷委員 長谷川委員長 相馬委員 大村情報図書館長 相馬委員 | <p>先ほどのアンケートにも関わりますが、江別市では企画政策部で、市民意見募集に関する要綱を定めておまして、その中で、どなたの意見であるかを特定できるようなことはしないという考え方に立っています。この教育委員会の会議録は公開対象になりますので、ここでどういう団体だとか、誰だとかという発言をしますと、事実上公開されてしまうので、言及しにくいということが一つあります。</p> <p>もう一つは、その要綱の中で、直接に回答するものではないということで、全庁的にほぼ共通的に取り扱っています。ホームページ等では示していきましても、個別にご返事を差し上げるという仕組みにはなっておりません。以上でございます。</p> <p>分かりました。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>江別市の子どもの読書活動推進計画のこの写真は、情報図書館ですか。</p> <p>表紙の写真は情報図書館の正面で、国道側からの写真です。コピーなので、少し不鮮明ですが、実際のもはもう少し鮮明になっております。</p> <p>年を取ってくると見にくい部分もあるんですが、そうなのかなとも思っただけで、言っている意味分かりますか。</p> |
| 郷委員 相馬委員 郷委員 相馬委員 | <p>ここに情報図書館と書いたほうが良いということですか。</p> <p>そうではなくてね。</p> <p>道立図書館を載せたほうが良いとか、もっと違うことですか。</p> <p>学校図書推進なので、学校現場でもいいのではと思いましたが。野幌小学校かどこか、学校図書館で頑張っていますよね。それって、駄目なんですかね。ひねくれた意見として、記載していただければと思います。すみません。</p> |
| 長谷川委員長 相馬委員 | <p>ただ、子供たちの活動している様子の写真が、何枚か入っていますよね。</p> <p>情報図書館が大好きだから、全然いいんですけども、どこか小学校の学校図書館があったらいいなと思いました。大臣賞か何か、いただいた学校もありますよね。</p> |
| 大村情報図書館長 | <p>28ページに載っている写真が、二小の写真になります。学校図書館で学校司書が活動しているところで、よく見えないんですけども、実は周りに子供がいて、話し掛けられている様子が写っております。</p> |
| 相馬委員 | <p>情報図書館がすごく皆さんに親しまれて、利用されているのはよく分かっていますし、学校とも連携して、司書も見えているということは重々承知して言っているんですけども。以上です。</p> |
| 長谷川委員長 | <p>ほかはいかがでしょうか。それでは、平成26年議案第3号第2期江別市子どもの読書活動推進計画の策定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> |
| 渡辺生涯学習課主幹 | <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成26年議案第4号第8期江別市社会教育総合計画の策定についての説明を求めます。渡辺生涯学習課主幹をお願いします。</p> <p>議案第4号第8期江別市社会教育総合計画の策定についてご説明いたします。</p> <p>本件につきましては、江別市社会教育委員の会議からの答申を受けまして、平成25年第12回定例教育委員会に協議をお願い申し上げたものです。</p> <p>計画の内容につきましては、協議時にご説明いたしましたが、答申までの経過としましては、市民からの意見募集のほか、生涯学習推進協議会などの関係団体からも意見をいただき、併せまして社会教育委員の会議におきまして計画の立案につきましてご協議をいただいたものです。</p> <p>教育委員会で承認をいただきましたのちには、社会教育委員の会議及び総務文教常任委</p> |

| | |
|-------------|--|
| 渡辺生涯学習課主幹 | <p>員会に計画の策定について報告を予定しております。</p> <p>また、計画の製本までの間、文字スタイルやレイアウトなどを含めました軽微な修正につきましては事務局で見直しを行い、策定されました計画につきましては、公共施設等で配布するほか、市のホームページで公開を予定しております。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p> |
| 長谷川委員長 | <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成26年議案第4号第8期江別市社会教育総合計画の策定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> |
| 渡辺生涯学習課主幹 | <p>次に、平成26年議案第5号第5期江別市スポーツ推進計画の策定についての説明を求めます。渡辺生涯学習課主幹お願いします。</p> <p>議案第5号第5期江別市スポーツ推進計画の策定についてご説明いたします。</p> <p>本件につきましては、江別市スポーツ推進審議会の答申を受けまして、平成25年第12回定例教育委員会に協議をお願い申し上げたものです。</p> <p>推進計画の内容につきましては、協議時にご説明いたしましたが、計画案については市民からの意見募集のほか、体育協会などの関係団体からいただいた意見についてもスポーツ推進審議会に報告し、ご協議をいただいたものです。</p> <p>教育委員会で承認をいただきましたのちには、計画の策定につきましてスポーツ推進審議会及び総務文教常任委員会に報告を予定しております。</p> <p>また、計画の製本までの間、文字スタイルやレイアウトなどを含めました軽微な修正につきましては、事務局におきまして見直しを行い、策定されました計画につきましては公共施設等で配布するほか、市のホームページで公開を予定しております。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p> |
| 長谷川委員長 | <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成26年議案第5号第5期江別市スポーツ推進計画の策定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> |
| 金子学校教育支援室参事 | <p>次に、平成26年議案第6号江別市青少年健全育成協議会条例の制定についての説明を求めます。金子参事お願いします。</p> <p>平成26年第1回市議会定例会に提案を予定しております江別市青少年健全育成協議会条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>制定条文は3ページ及び4ページに記載してありますが、まず、概要の資料として5ページをご覧ください。</p> <p>このたびの条例制定は、既存の江別市青少年問題協議会条例を見直し、新たに江別市青少年健全育成協議会条例を制定しようとするものです。</p> <p>制定理由は、昨年、第3次一括法に伴い地方青少年問題協議会法が改正され、会長要件や委員要件が撤廃されたことにより、条例上の会長及び委員規定の見直しが必要となったこと、また、非行問題の減少や青少年のための市民会議の活動に伴い、平成20年度以降、協議会が休止状態にあったこと、さらに昨年成立、施行されたいじめ防止対策推進法により、いじめ問題対策連絡協議会を設置することを求められていることなどによるものです。</p> <p>新条例の概要は、まず1点目に、既存の江別市青少年問題協議会条例を廃止し、新たに江別市青少年健全育成協議会条例を制定するものです。</p> <p>2点目として、協議会の所掌事務は、これまでの青少年問題協議会の役割を引継ぎ、青少年の健全な育成に関する事項の調査審議を行うことに加え、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に関し関係機関等の連携を図ることなどを所掌することとしています。</p> <p>3点目として、委員の規定については、旧条例にあった市議会の議員を削除したほか、従来、学識経験者として任命していた青少年の健全育成活動に関する団体の代表者を新た</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 金子学校教育 支援室参事 | <p>に明示しています。</p> <p>4点目として、協議会の位置付けは、青少年教育やいじめ問題への対応の観点から、教育委員会の附属機関と位置付けるものです。そのほか、3ページ及び4ページに記載した条文には、協議会の運営方法などについて定めております。</p> |
| 長谷川委員長 | <p>なお、施行期日は、4ページ下段の附則に記載のとおり、平成26年4月1日とするものです。また、附則において、江別市青少年問題協議会条例を廃止するほか、別途、市長部局において、同条例施行規則の廃止を行う予定です。以上です。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成26年議案第6号江別市青少年健全育成協議会条例の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> |
| 浦田学校教育 支援室参事 | <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成26年議案第7号江別市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定についての説明を求めます。浦田参事お願いします。</p> <p>平成26年第1回市議会定例会に提案を予定しております江別市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。</p> <p>このたびの条例改正理由は、心身に障がいのある児童生徒等の就学の仕組みについて定めた学校教育法施行令の改正に伴い所要の改正を行うとともに、児童生徒等の発達検査等を実施する専門委員に当委員会の委員以外の専門的知識を有する者も専門委員になることができるよう改正を行い、併せて文言の整理も行おうとするものです。</p> <p>改正条文は3ページ及び4ページに、新旧対照表は5ページ及び6ページに記載してありますが、まず、改正概要の資料、7ページの江別市就学指導委員会条例の一部改正についてをご覧ください。</p> <p>1点目に、学校教育法施行令の改正の趣旨については、平成24年7月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会報告共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進において、学校教育法施行令第22条の3の表の就学基準に該当する障がいのある子供は特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障がいの状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当であるとの提言がなされたこと等を踏まえ、学校教育法施行令の改正が行われております。</p> <p>2点目として、当施行令の改正内容については、就学先を決定する仕組みの改正に加え、転学の際も総合的に勘案して判断すること、区域外通学が認められたこと、保護者及び専門家からの意見聴取の拡大が行われております。</p> <p>なお、江別市においては、この改正内容の表の1番、2番、4番については、既に対応しているところであります。</p> <p>3点目として、当施行令改正の文部科学省通知における留意事項については、平成23年度に改正となった障害者基本法第16条の規定への対応及び就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、就学指導委員会の名称を教育支援委員会にすることが適当であることが示されております。</p> <p>4点目として、条例の改正内容ですが、委員会の名称について、文部科学省の通知のとおり、江別市就学指導委員会の名称を江別市教育支援委員会と改めます。</p> <p>また、当委員会には、児童生徒等の発達検査等を実施する専門委員が置かれており、現行規定では、専門委員は当委員会の委員のうちから指名することとなっておりますが、これを改め、当委員会の委員以外の専門的知識を有する者も専門委員になることができることといたします。これは、児童生徒等の発達検査等の増加に対応することや当委員会の委員以外の専門家の意見を聞くことも、今後想定されるためであります。</p> <p>9ページ以降に文部科学省通知、学校教育法施行令の一部改正についてを添付しておりますのでご参照ください。</p> <p>5ページ及び6ページの新旧対照表をご覧ください。改正点を説明します。</p> <p>まず、条例の題名と第1条において、江別市就学指導委員会の名称を江別市教育支援委員会に改めます。次に、第7条において、専門委員につき、当委員会の委員以外の専門的</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 浦田学校教育 支援室参事 | 知識を有する者も委嘱等ができる規定に整備いたします。次に、第9条において、委員会の運営に関する規定を整備いたします。そのほか、文言の整理を行っております。 |
| 長谷川委員長 | <p>なお、施行期日につきましては、4ページの附則に記載のとおり、平成26年4月1日からとしており、所要の経過措置を設けております。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成26年議案第7号江別市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> |
| 岩渕生涯学習 課長 | <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成26年議案第8号江別市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全部を改正する条例の制定についての説明を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> <p>議案第8号江別市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>平成25年6月14日付けで社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱の基準について地方自治体の条例で定めることとなったことを受け、現行条例である江別市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全部を改正する改正案を、平成26年第1回市議会定例会に提出しようとするものです。</p> |
| 長谷川委員長 | <p>この条例改正に当たっては、文部科学省で定める基準を参酌する必要があり、平成25年9月10日付けで改正された社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって、参酌すべき基準を定める省令に基づき、委嘱の基準を定めております。</p> <p>資料2ページをご覧ください。改正の内容につきましては、まず、条例内容が定数、任期にとどまらなくなることから、名称を社会教育委員条例とします。</p> <p>第1条に設置として、社会教育法第15条第1項に基づき社会教育委員を置くこととし、第2条に委嘱の基準として5項目、第3条に定数として10人以内とすること、第4条に任期等として委員の任期を2年とし、欠員が生じた場合の規定を、第5条に解嘱、第6条に委任としております。</p> <p>この条例の施行期日は、平成26年4月1日からとするものです。以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 萬総務課長 | <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成26年議案第8号江別市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成26年議案第9号江別市一般会計補正予算についての説明を求めます。萬総務課長お願いします。</p> <p>議案第9号平成25年度江別市一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>所管課は各課にわたりますが、私から一括説明いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。まず、10款1項教育総務費であります。総務課所管の幼稚園就園奨励費補助金は、補助対象者が見込みを下回ったことなどから、減額するものです。</p> <p>次に、特別支援教育担当参事所管の特別支援教育推進事業【経済対策】は、肢体不自由生徒のためのバリアフリー対応として、平成26年度に実施を計画していた野幌中学校エレベーター設置工事を、前倒しで本年度に予算措置を行い、実施するための増額です。</p> <p>次に、10款2項小学校費であります。総務課所管の小学校施設管理経費は、小学校で使用している燃料費や電気料金の単価上昇等による増額です。</p> <p>次に、学校教育課所管の小学校教育扶助費は、対象者の年度途中の異動に伴い支給月が減少したことによる減額であり、情報教育推進事業（小学校）は、教育用・校務用パソコンの購入額確定に伴う減額です。</p> <p>次に、学校施設整備計画担当参事所管の学校施設整備事業（小学校大規模改造）【経済</p> |

| | |
|----------|---|
| 萬総務課長 | <p>【対策】は、平成26年度に実施を計画していた大麻東小学校トイレ改修工事を、前倒しで本年度に予算措置を行い、実施するための増額です。また、校舎屋体耐震化事業（小学校）は、江別第二小学校校舎改築に係る工事費確定に伴う減額です。</p> <p>続きまして、10款3項中学校費であります。総務課所管の中学校施設管理経費は、中学校で使用している燃料費の単価上昇等に伴う増額です。</p> <p>次に、学校教育課所管の中学校教育扶助費は、認定者数の減少による減額であり、情報教育推進事業（中学校）は、電子黒板購入費確定に伴う減額です。</p> <p>資料裏面の2ページをご覧ください。学校施設整備計画担当参事所管の学校施設整備事業（中学校大規模改造）【経済対策】は、平成26年度に実施を計画していた中央中学校トイレ改修工事、野幌中学校屋体暖房機改修工事及び江陽中学校暖房改修工事を、前倒しで本年度に予算措置を行い、実施するための増額です。</p> <p>次に、10款5項保健体育費であります。生涯学習課所管の体育施設整備更新事業（体育施設耐震化）【経済対策】は、平成26年度に実施を計画していた市民体育館耐震補強工事を、前倒しで本年度に予算措置を行い、実施するための増額です。</p> <p>なお、欄外に記載しました米印、補正額の内訳にありますとおり、各事業名の欄に【経済対策】と記載した4つの項目につきましては、国の経済対策の対象事業として行おうとするものであり、その他の補正額を合わせた教育部補正額の合計は、要求ベースで2億7,070万5,000円でございます。</p> <p>今回の補正予算は、平成26年第1回市議会定例会に提案する前段として、原案を財政部局に提出しようとするものであり、今後、財政部局の査定如何によっては、補正額の変動等が考えられますことから、査定後の金額につきましては、次回の教育委員会におきまして報告いたします。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 長谷川委員長 | <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成26年議案第9号江別市一般会計補正予算についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他各課所管事項に入ります。</p> <p>(1) 小中学生国内交流事業受入れについての説明を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> |
| 岩渕生涯学習課長 | <p>小中学校国内交流事業受入れについてご説明いたします。</p> <p>今月21日から24日までの4日間の日程で、土佐市から小中学生の訪問団が江別に来られました。21日は新千歳空港到着後、セラミックアートセンターでの陶芸体験、夜に行われた歓迎交流会のあと、それぞれのホームステイ家庭での宿泊となりました。</p> <p>今回の訪問団は、小学5年生が9名、中学2年生が3名、合計11名の小中学生と、引率の先生等が4名で、小中学校での交流学习を中心とした学校生活の体験が行われました。</p> <p>訪問団の受入れ校は、大麻小学校、大麻西小学校、大麻泉小学校、文京台小学校、第二中学校、大麻中学校、江陽中学校の計7校にお願いしました。</p> <p>各小中学校への体験入学につきましては、22日の1日と23日の登校までで、雪遊びやアイスクリーム作り、北海道と土佐の違いの学習を行っていました。23日の午前中は、野幌小学校で歩くスキーの体験や雪合戦などをしました。午後からは、札幌テレビ塔、時計台、道庁赤レンガ庁舎などを見学し、翌24日は飛行機の便が早いので、宿からまっすぐ空港に行き帰途につきました。以上です。</p> |
| 長谷川委員長 | <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> |
| 萬総務課長 | <p>それでは、次に次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成25年度江別市青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表彰について、平成26年度スポーツ振興財団の事業計画についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回定例教育委員会の日程でございますが、2月26日水曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> |

| | |
|--------|--|
| 長谷川委員長 | 今ありましたように、次回の定例教育委員会を2月26日水曜日、午後2時からということで、皆様のご都合はいかがですか。 (一同了承) では、以上をもちまして、第1回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会) |
|--------|--|

終了 午後3時00分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見